

西都市中小企業融資制度

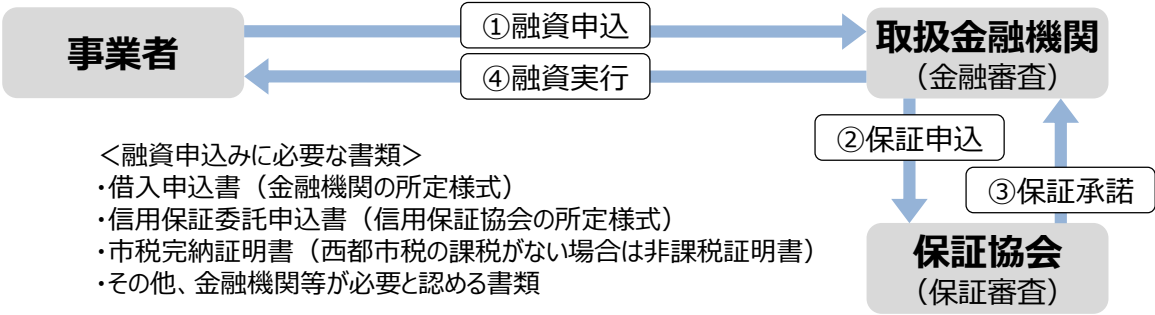
西都市は、金融機関及び信用保証協会と連携し、事業者の皆様の資金繰りを支援します。融資を希望される方は、取扱金融機関にご相談ください。

令和7年4月1日現在

融 資 制 度	中小企業特別融資 「西都市特融」	小規模事業者特別融資 「西都市小口零細」
融 資 対 象 者 ※1	中小企業者	小規模事業者
	西都市内に店舗又は事業所を有する個人又は法人	
融 資 限 度 額 ※2	運転・設備資金 1,000万円	
融 資 期 間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 (うち据置期間1年以内)	
融 資 利 率	年利 2.05%	年利 1.85%
保 証 料 率 ※3	保証料負担なし (市が全額補助)	
担 保	原則不要	
保 証 人 ※4	法人：必要となる場合がある 個人：原則不要	
取 扱 金 融 機 関	宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫、 高鍋信用金庫、西日本シティ銀行	

- ※1 農業（一部を除く）、林業、漁業、金融・保険業など一部、対象外の業種があります。
- ※2 「西都市特融」と「西都市小口零細」の貸付残高の合計が1,000万円以内で、本制度と既存の信用保証協会の保証付き融資残高との合計が2,000万円以内である必要があります。
- ※3 事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する場合、保証料上乘せ分は事業者負担となります。
- ※4 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要

手 続 の 流 れ



[お問合せ先] ○融資のご相談について 各取扱金融機関
○信用保証制度について 宮崎県信用保証協会（☎0985-24-8253）
○制度全般について 西都市 商工観光課 産業振興係（☎0983-43-3421）